

平成30年度第4回岐阜県事業評価監視委員会
議事要旨

1. 日時：平成30年9月18日（火）9：30～11：10

2. 場所：岐阜県議会東棟 2階 第3面会室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部 八嶋 厚
岐阜大学 教授 工学部 篠田 成郎
郡上森林組合 代表理事組合長 石田 五秀
岐阜商工会議所 副会頭 高橋 泰之
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事 松永 政人
岐阜県商工会女性部連合会 副会長 馬渕 ひとみ
公募 NPO法人WOOD AC 理事 塩田 佳子
公募 会社員 森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として石田委員、松永委員、森下委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①林道事業：公共林道事業「大谷～大栃」〔県事業〕
- ②林道事業：公共林道事業「白尾～鷺見」〔県事業〕
- ③林道事業：公共林道事業「二間手～水沢上」〔県事業〕
- ④林道事業：公共林道事業「揖北」〔県事業〕
- ⑤道路事業：道路改築事業「（主）岐阜県南大野線 下磯～麻生工区」〔県事業〕
- ⑥道路事業：道路改築事業「（国）248号 山田バイパス」〔県事業〕
- ⑦道路事業：道路改築事業「（主）可児金山線 飯高工区」〔県事業〕
- ⑧道路事業：道路改築事業「（一）土岐南多治見インター線 下石工区」〔県事業〕

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①林道事業〔事業主体：岐阜県〕
 - ・審議事業：公共林道事業「大谷～大栃」
 - ・説明者：森林整備課 伊藤森林経営対策監

【審議】

松永委員

費用対効果で木材生産等便益が前回と比べ大きく減っているがどのような理由ですか。

説明補助者

評価マニュアル及び評価手法が改定されたため変更になりました。

松永委員

どのように変わったのですか。

説明補助者

便益の計算には国が作成した計算ソフトを使用しております。便益計算の基本的な考えは変わっていませんが、評価期間における木材生産量の推定の計算が変わっています。

八嶋委員長

今回審議する他の実施路線によっては、木材生産便益が増えているところもあるので、具体的に教えてください。

説明補助者

今回は、木材単価の樹種についてヒノキを主として計算していましたが、ヒノキとスギの比率が変わりスギが主となりました。樹種により単価差があることから今回の大きな差となっています。

塩田委員

昭和48年から長い間事業を行っていますが、今年の災害のように山では倒木等があり林道も崩れたりして大変な状況になっていると思います。また近年の異常気象などにより、50年もしくは100年に1度の発生規模の災害も増えてくるのではないかと思います。今後林道では災害対策は検討されていくのですか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

林道を作る段階で災害が発生しにくい構造、工法の採用をしています。同時に、メンテナンスも非常に重要なので、管理をしている市町村とともに今後のメンテナンスについても検討してまいります。

森林整備課の再評価箇所「公共林道事業 大谷～大栃」「公共林道事業 白尾～鷲見」「公共林道事業 二間手～水沢上」の審議において、石田委員は利害関係者に該当することから、審議から除き陪審する。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「白尾～鷲見」
- ・説明者：森林整備課 伊藤森林経営対策監

【審議】

篠田副委員長

この地域では長良川木材事業協同組合へ搬出しているとのことですが、森林整備の実績から、この協同組合へ森林整備による現在までの搬出材積量と、森林整備計画の搬出材積16,393m³のうちこの協同組合へ搬出される材積量はどれくらいですか。

また、森林整備の計画の資料で、天然林の中に整備計画がありますが、どのような施業を行うのですか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

長良川木材事業協同組合は年間5万m³の木材を加工しており、そのうち半分を郡上市内から供給しています。また、間伐をすると1haあたり50～60m³の材木が生産されます。材木の4割程度が木材になるとして計算しますと、この地域からは2,000～3,000m³の木材を提供していると思います。この協同組合は大きい事業体ですので、郡上市内全域から集まってきますが、その一部をこの地域から供給している役割を担っております。

また、天然林の中での整備計画についてですが、（国研）森林研究・整備機構 森林整備センターが水源林造成を目的に拡大造林を行っており、89haの広葉樹をスギ、ヒノキ針葉樹の人工林に植え替えしていく計画です。

高橋委員

天然林というのは二次林にあたるのですか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

森林簿上は天然林となっていますが、昔炭焼きなどを行っているなど過去の生活から実際は二次林だろうと思われます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

③林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「二間手～水沢上」
- ・説明者：森林整備課 伊藤森林経営対策監

【審議】

八嶋委員長

構造物の工法の採用によるコスト縮減の取組みもわかるのですが、補強土壁工でいえば安価だがメンテナンスを丁寧に行わなければいけない構造物であると思います。林道は、县市町村の管理する道路と比較すると、維持管理における予算が少ないのが現状ですので、当初施工経費が高くても完成後には維持管理の頻度が少ない構造物の方がよいのではないのでしょうか。

説明補助者

コスト縮減については、従来工法等との比較による工法の採用や線形の見直しをして取り組んでいます。補強土壁工の採用にあたっては、法切と盛土のバランスを考慮して設計しています。コンクリート構造物と比較すると確かに弱いところがあるとは思いますが、路面排水処理を適切に行うようにしたり、市町村へ林道を引き渡すときには、維持管理について指導をします。また今後はトータルコストを含めたうえで工法の採用を検討したいと考えています。

高橋委員

施工箇所は急峻な箇所を通り、冬場は凍結融解で落石等の恐れがあると思います。落石対策ネット等は経費が高いが、対策についてはどうですか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

地形等からみても、法面は林道の弱部になっていますので、当初から対策可能なところは対応しています。そうでない箇所では災害復旧事業などの制度を活用して実施するなど、法面の安定を図っていきたいと考えています。

高橋委員

この林道は観光用では考えていない路線ですか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

林道二間手～水沢上については、観光用及び森林レクリエーション用で使用される道路ではありません。

森下委員

観光用でなければアスファルト舗装はしないということですか。

説明補助者

林道は基本未舗装です。ただし、線形が急峻な箇所や走行上支障がある箇所などは舗装を行っております。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「揖北」
- ・説明者：森林整備課 伊藤森林経営対策監

【審議】

篠田副委員長

利用区域北部の林道開設区間周辺には県有林がありますが、そこでは森林整備の実績がなく、間伐が進んでいないと思われませんがなぜですか。

また、天然林内に林道を計画しているのは登山道として活用する目的なのでし

ようか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

県有林は利用区域の北側にありますが、今年度経営計画を立て来年度に間伐の実施を計画しています。森林整備の着手が遅れていますが、予算を付けて計画的に路線開設箇所から森林整備を行っていく予定です。

天然林は利用区域の中央に多いですが、このあたりは公社造林地と町有林の人工林があり、両者から森林整備の要望があります。また、地元から災害時には国道の迂回路として利用したいという要望があります。面積としては天然林が多いのですが、2つの観点から事業を進めていきます。

高橋委員

この道路は、横山ダムの左岸を開設しておりますが、開設工事中であると間伐ができなくなりますか。

説明補助者

終点側については一般車両通行止めとなっておりますが、林業関係者等は通行しております。

高橋委員

落石は大丈夫ですか。

説明補助者

今のところ事故等は発生していません。

塩田委員

事業費についてですが、他の路線より経費が高いように思えますが、災害時の国道の迂回路として舗装が必要なので事業費が高いのでしょうか。

説明書（伊藤森林経営対策監）

地形や地質により1m当たり単価が高くなっています。

八嶋委員長

この路線は事業区間に変更があったわけではなく、事業の進捗率があまりにも低いのですが、平成32年までに完成する見込みはあるのでしょうか。

説明者（伊藤森林経営対策監）

予算上の関係だけでなく、地形の関係から工事進入用道路がなく2カ所からしか工事着手ができないため、工期設定上も平成32年度の全線完成は難しいとは考えています。

八嶋委員長

再評価では、設定した事業区間内で事業が執行されることを前提として審議をしております。大変な現場だとは思いますが、地元からは早期完成を要望されておりますので、事業課には努力していただきたいと思っております。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（主）岐阜県南大野線 下磯～麻生工区」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

高橋委員

完成はいつですか。

説明者（藤井課長）

完成予定年度は平成38年度です。

高橋委員

もっと早く終わることはできませんか。

説明者（藤井課長）

本工区は3つの交差点に分かれており、その内、下磯交差点は既に完成し供

用開始しています。その他の箇所についても完成次第供用開始し、最終的に工事が完了するのが平成38年度となります。

高橋委員

現道は整備済みですか。

説明者（藤井課長）

現道は片側1車線ありますが、右折レーンが無く、右折する車で渋滞が生じます。そこで交通の流れをよくするために右折レーンを設置します。また、右折レーンを設置することにより、工業団地へのアクセスが良くなるという効果もあります。

石田委員

歩道の幅3.5mとありますが片側は1.75mですか。

説明者（藤井課長）

両側とも3.5mです。一般的な歩道は3.5mで、歩行者のすれ違いを考慮しています。また一部は通学路に指定されており、安全の確保も考慮しています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（国）248号 山田バイパス」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

意見なし

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑦道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（主）可児金山線 飯高工区」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

八嶋委員長

費用対効果の事業費が前回と比べ5億円ほど増加していますが、主な要因は何ですか。

説明者（藤井課長）

費用対効果の計算上、基準年を最新の年に変更すると過去の費用に多くの割引率がかかり、結果として事業費が増加します。

八嶋委員長

前回平成25年が12.6億円で、5年後の今回が17.4億円となっていますが、5年間で4割も増えるのですか。

説明者

最初の基準年から前回の事業費が割引率で1.5倍ほど増になっており、現在までの割引率の蓄積により費用対効果の費用が5億円ほどの増となります。

篠田副委員長

この区間は雨量規制区間がかかっているということで、道路改良の必要性があるということですが、飯高橋付近の起点から南へ、また、終点から北へ将来計画があります。本事業が完了したとしても、雨量規制区間が残ってしまうと思われませんが、将来計画についてはどうなっていますか。

説明者（藤井課長）

今回の区間が完成しても、北側の雨量規制区間が残りますので、この区間を早く完成させ、引き続き雨量規制区間解消のため事業を進めていきます。今回の事業による効果としましては、現在、新飯高橋の北側については供用を開始していますが、歩道のある道路を供用したことにより通学路の安全が確保されます。

なお、雨量規制区間は、可児金山線の飯高橋を過ぎたところからはじまっていますので、南側の雨量規制区間は外れております。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑧道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（一）土岐多治見インター線 下石工区」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

高橋委員

この工区はどのような効果があるのでしょうか。

説明者（藤井課長）

この工区は現道がなく、バイパスとして山を切り開いて作っています。バイパス整備によりインターチェンジにアクセスする交通の分散が図れます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。